千葉市告示第807号

道路の区域の変更

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、 道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉市建設局土木部路政課において、令和4年10 月6日から2週間一般の縦覧に供します。

令和4年10月6日

千葉市長 神 谷 俊 一

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変 更 の 区 間			延長
		前後別	(m)	(m)
長作町43号線	花見川区長作町418番46から 花見川区長作町412番25まで	前	4. 00	14. 2
			~4.00	
		後	5.00	
			∼ 5.00	
長作町110号線	花見川区長作町464番11から 花見川区長作町418番48まで	前	1.80	21.1
			~2.10	
		後	5.00	
			~5.00	